



山形県公報

平成25年7月31日(水)

号 外 (36)

目 次

告 示

○災害救助法による救助の実施…………… (危機管理課) …… 1

告 示

山形県告示第720号

災害救助法(昭和22年法律第118号)第2条の規定により、平成25年7月22日に大雨により県民の生命又は身体に危害を受けるおそれが生じた次の市町の区域内において同日から同法に基づく救助を行うこととした。

平成25年7月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

長井市
南陽市
西村山郡大江町
西置賜郡白鷹町

平成25年 7月31日印刷
平成25年 7月31日発行

発行所 山 形 県 庁
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形 (631)2057 (631)2056